

◎新潟県告示第530号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、北蒲原郡聖籠町の聖籠土地改良区の定款の変更を令和7年4月21日認可した。

令和7年5月2日

新潟県新発田地域振興局長